**第67回岩手県統計グラフコンクール募集要領**

１　目　的

　　統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、広く県民から統計グラフを募集します。

２　主　催

　　岩手県　岩手県統計協会

３　後　援

 岩手県教育委員会　　　岩手県市長会　　　岩手県町村会

４　協　賛　（予 定）

株式会社岩手日報社　　　株式会社テレビ岩手　　　株式会社ＩＢＣ岩手放送

株式会社エフエム岩手　　めんこいテレビ　　　　株式会社岩手朝日テレビ

ＮＨＫ盛岡放送局

５　応募資格

第１部　…………………………………… 小学校１年生及び２年生の児童

第２部　…………………………………… 小学校３年生及び４年生の児童

第３部　…………………………………… 小学校５年生及び６年生の児童

第４部　…………………………………… 中学校の生徒

第５部　…………………………………… 高等学校以上の生徒、学生及び一般

パソコン統計グラフの部 ……………… 小学校以上及び一般

　※各部門の応募資格には、義務教育学校の当該学年の児童生徒を含むものとする。

６　課　題

課題は各部とも自由です。ただし、小学校４年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

７　応募の方法

(1) 応募作品の規格等

ア　規 格

各部とも、仕上げ寸法を７２.８cm×５１.５cm（Ｂ２判）とします(用紙は貼り合わせでもＢ２判であれば可）。

　　イ　紙質・色彩

　　　　各部とも紙質・色彩（単色にても可）は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバーなどは認めません。

　　ウ　応募点数等

　　　　１人の応募点数は制限しませんが、２枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

　　エ　合作の人数

　　　　１作品について、５人以内とします。

(2) 提出先

岩手県ふるさと振興部調査統計課

（〒020-8570　盛岡市内丸10番１号 11階）

(3) 募集期間及び締切日

ア　募集期間

令和５年７月24日（月）～令和５年８月23日（水）

　イ　締切日

　　　令和５年８月23日（水）必着

(4) 応募上の注意

ア 応募作品は、自分で創作したものに限ります。

イ ゆるキャラや五輪マークなど、第三者（応募者以外の者をいう。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください（利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。）。

ウ　応募作品の裏面に、必要事項を明記した様式（様式１・応募作品票）を貼り付けてください。

なお、住所、氏名、学校名は、正しい字体で書き（略字は使わない）、必ず「ふりがな」を振ってください。

エ　学校で作品を取りまとめて応募する場合には、表題・氏名・学年等を明記した様式（様式２・応募作品目録）を提出してください。

オ　自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。

カ 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適当な位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を別紙として付けてください。

キ 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、Ｂ５判又はＡ４判の用紙に記載し、作品の裏面下部に３cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。

なお、統計表（取材資料）が３枚以上になる場合には、都道府県名、応募する部名、制作者氏名をＡ４判の封筒に記載した上で、この封筒に入れて提出してください。

 （例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 統計グラフの表面 |  |
|  | （のりしろ） |  ３cm  |
|  |  |  |
|   |  |  | 統計表又は観察、調査の記録 |
|  |  |

ク　グラフ部分をパソコンで作成したものは、パソコン統計グラフの部の作品として応募してください。

ケ　その他、別添「統計グラフ作成上の留意点」を参考にしてください。

(5) 指導上の注意（指導者の方に）

児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

ア　資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。

イ 表現（グラフ）は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。

ウ　切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないよう十分に指導、点検をしてください。

８　作品の審査

　(1) 審査基準

　　　応募作品は、次の基準によって審査します。

　　ア　共通基準

　　　(ｱ) 誤りはないか

　　　　　目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。

　　　(ｲ) 書き落としはないか

　　　　　資料の出所、観察・調査の方法。

　　　(ｳ) 的確か

　　　　　見出し（主題）の表現、配色。

　　イ　各部別基準

　　　(ｱ) 第１部、第２部

　　　　　子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

　　　(ｲ) 第３～５部、及びパソコン統計グラフの部

　　　　ａ　統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。

　　　　ｂ　訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

　　　　ｃ　パソコン統計グラフの部では、パソコンの機能を十分に活用したものであるか。

　(2) 審査方法及び審査員

　　　審査は二段階に分けて行います。

第一次審査は岩手県ふるさと振興部調査統計課（以下「県調査統計課」という。）職員が行い、第二次審査は学識経験者及び関係行政機関の職員から選考し、委嘱して行います。

９　入賞作品の発表

　　入賞作品の発表は、令和５年10月以降に、県調査統計課のホームページや、第67回岩手県統計グラフコンクール入賞作品集等で行います。

　　発表に当たっては、作品ごとに作品のテーマ、制作者の氏名のほか、制作者が所属する学校名及び学年（制作者が児童・生徒・学生の場合）又は制作者が居住する市町村名（制作者が一般の方の場合）を記載します。

　　なお、入賞者に対しては、児童・生徒・学生の場合は所属学校長を通じて、一般の方の場合は本人に通知します。

10　表　彰

　　各部特選については、岩手県統計大会（令和５年11月９日(木)、釜石市）において表彰します（予定）。

　　その他の入賞者に対しては、児童・生徒・学生の場合は所属学校長を通じて、一般の方の場合は本人に伝達します。

11　入賞区分及び賞

　(1) 特　選

　　　各部１点以内（賞状及び副賞を贈呈）

　(2) 入　選

　　　各部原則として２点以内（賞状及び副賞を贈呈）

　(3) 審査員特別賞

　　　各部を通じて若干の作品（賞状及び副賞を贈呈）。

　(4) 佳　作

　　　各部原則として５点以内（賞状を贈呈）

　(5) 学校奨励賞

応募優良校に対して賞状を贈呈します。

12　統計グラフ全国コンクールへの出品

本コンクールの優秀作品については、公益財団法人統計情報研究開発センターが主催する第71回統計グラフ全国コンクール（以下「全国コンクール」という。）へ出品します。

全国コンクールへの出品にあたっては、作品の制作者に対して、全国コンクール募集要領別添２「個人情報取扱同意書」の提出を求めます。

13　その他

　(1) 入賞作品の著作権は、ホームページでの使用を含めて、作品返却後も引き続き、主催者に帰属します。

　(2) 入賞作品は翌年度末までに、また、それ以外の作品は審査終了後に、児童・生徒・学生の場合は所属学校長を通じて、一般の方の場合は本人に返却します。

　(3) 入賞作品は、統計の普及啓発目的のため、その全部又は一部を場合によっては加工の上、印刷物やホームページ、グラフ教室、イベント、研修等の機会において使用することがあります。

　(4) 入賞作品の展示

　　ア　岩手県主催による第67回岩手県統計グラフコンクール入賞作品展（令和６年１月９日(火)～令和６年１月22日(月)、岩手県庁１階県民室）を行うほか、岩手県統計大会（令和５年11月９日(木)、釜石市）の会場において作品の展示を行います。

　　イ　県内市町村等から入賞作品に係る貸与要望があった場合、各市町村等が行う統計関係行事において展示します。

　(5) 入賞作品集の刊行

　　　入賞作品を掲載した「第67回岩手県統計グラフコンクール入賞作品集」を刊行します。

　(6) 問合せ

　　　このコンクールに関する問合せは、下記連絡先に行ってください。

岩手県ふるさと振興部調査統計課

住　　　所：〒020-8570盛岡市内丸10番１号 11階

電　　　話：019-629-5299

　　　ファックス：019-629-5309

　　　電子メール：AA0003@pref.iwate.jp

　　　対応時間帯：平日8：30～17：00

別添

**統計グラフ作成上の留意点**

過去の審査経過からみて、統計グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件が備わっていない、内容に不備や過誤がある等の理由から、選外とされる作品が多く見受けられますので、次の諸点に十分留意してください。

１　観察記録が添付されていること（自己の観察によった場合）。

（要領７(4)オ関連）

２　取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること（自己の観察によらない場合）。

（要領７(4)カ関連）

３　資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）が符合していること。

４　作品につけた表題とグラフの内容が一致していること。

５　使用した統計資料の時点が明記されていること。

６　誤字・脱字がないこと。

７　用紙の仕上げ寸法は要領７(1)アの規格によること。

８　パソコン統計グラフの部については、パソコンの機能を十分に活用するとともに、必要により、手書きや彩色によって、見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫すること。